

第115回定時株主総会資料
(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

第115期 (2024年3月期)
(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

株式会社メディパルホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 17社

・連結子会社の名称

株式会社メディセオ、株式会社エバルス、株式会社アトル、東七株式会社、S P L i n e 株式会社、株式会社MMコーポレーション、株式会社アステック、株式会社MVC、株式会社ファルフィールド、メディエ株式会社、株式会社エム・アイ・シー、株式会社メディパル保険サービス、株式会社メディスケット、株式会社P A L T A C、MPアグロ株式会社、MP五協フード&ケミカル株式会社、メディパルフーズ株式会社

・連結の範囲の変更 当連結会計年度より、東七株式会社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称

株式会社物流二十四

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社の数 1社

・非連結子会社の名称

かちどき薬品株式会社

- ・持分法適用の関連会社の数 10社
- ・関連会社の名称
 - クオールホールディングス株式会社、エム・シー・ヘルスケア株式会社、四国薬業株式会社、株式会社プレサスキューブ、JCRファーマ株式会社、ノーベルファーマ株式会社、株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス、株式会社Doctorbook、国薬控股北京華鴻有限公司、国薬控股北京天星普信生物医薬有限公司
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
 - ・持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称
 - 株式会社物流二十四
 - ・持分法を適用しない理由
 - 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。
 - ロ. その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
 - ハ. デリバティブ 時価法を採用しております。
 - ニ. 棚卸資産 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定額法を採用しております。
(リース資産を除く)
- ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

- ニ. 長期前払費用 均等償却を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。
- ハ. 災害損失引当金 災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。
- ニ. 独占禁止法関連損失引当金 独占禁止法に関連した損失に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3~15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3~15年)による定額法により按分した額を、それぞれ主として発生年度から費用処理しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（医療用医薬品等卸売事業）

医療用医薬品等の販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額を収益として認識しております。

（化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業）

化粧品・日用品及び一般用医薬品等の販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額で収益を算定しております。

（動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業）

動物用医薬品・食品加工原材料等の販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額を収益として認識しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|----------------|--|
| イ. ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。 |
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引）
ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引 |
| ハ. ヘッジ方針 | 事業活動に伴う為替相場等変動によるリスクを低減させること、又は、キャッシュ・フロー固定化を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 |
| ニ. ヘッジ有効性評価の方法 | 為替予約について原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の為替相場変動の累計とヘッジ手段の相場変 |

動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、有効性が100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが発生した年度の費用としております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産

①当連結会計年度に計上した金額

繰延税金資産	27,006百万円
繰延税金負債	△55,631百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△28,624百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、回収可能性を検討し、計上額を見積っております。回収可能性の判断においては、事業計画に基づく将来の課税所得見込額が十分に確保されていること及び将来の税金負担額を軽減する効果を有するか否かを検討しております。

事業計画に基づく将来の課税所得見込額は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 独占禁止法関連損失引当金

①当連結会計年度に計上した金額

独占禁止法関連損失引当金	5,704百万円
--------------	----------

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

独占禁止法関連損失引当金は、連結子会社における独占禁止法違反に係る将来発生が見込まれる損失のうち、期末日時点で合理的な見積りが可能と判断した金額を計上したものであります。当該損失は、売買契約違反に基づく違約金の支払義務等であり、契約事項に定める計算式及び顧問弁護士からの意見等を踏まえ、当社グループにおける損失見込額を見積っております。

これらの見積りの仮定には、契約先の意向による不確実性が含まれているため、実際の請求及び支払が見積りと異なり、独占禁止法関連損失引当金の追加又は戻入れが発生した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、独占禁止法関連損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) のれんおよび顧客関連資産の評価

①当連結会計年度に計上した金額

のれん	11,625百万円
顧客関連資産	17,653百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回る場合に、その超過額を計上しております。顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。当該のれん及び顧客関連資産は、将来の経営環境の変化等に伴う事業計画の進捗状況等に影響を受ける可能性があります。

また、事業計画に反映された重要な事業における重要な仮定である売上高及び売上総利益率の将来予測、顧客減少率及び割引率等が予測を下回り仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんおよび顧客関連資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	860百万円
建物及び構築物	77百万円
土地	291百万円
投資有価証券	48百万円
計	1,276百万円

上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	24,164百万円
-----------	-----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 175,699百万円

(3) 有形固定資産の圧縮記帳累計額 1,900百万円

(4) 保証債務

下記の借入金に対し、保証を行っております。

国薬控股北京天星普信生物医薬有限公司	1,666百万円
--------------------	----------

(5) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	1,723百万円
支払手形	8,673百万円

(6) 流動負債のその他のうち、契約負債の金額

契約負債	270百万円
------	--------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	225,463,242株	一株	4,171,900株	221,291,342株

(注) 普通株式の発行済株式の減少4,171,900株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,501,487株	4,172,887株	8,400,100株	11,274,274株

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加4,172,887株は、取締役会決議に基づく公開買付けによる増加4,171,900株及び単元未満株式の買取による増加987株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少8,400,100株は、簡易株式交換により東七株式会社を完全子会社化したことによる減少4,228,200株及び取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少4,171,900株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	4,829	23.00	2023年3月31日	2023年6月2日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	6,350	30.00	2023年9月30日	2023年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	6,300	利益剰余金	30.00	2024年3月31日	2024年6月4日

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、金銭債権である未収入金は顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸出先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各社ごとの債権管理規程等に従って取引先ごとの期日及び残高の照会を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。長期貸付金については、各社ごとの貸付金管理規程等に従ってリスク低減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各社ごとに資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2,*3)			
満期保有目的の債券	40	39	△0
関係会社株式	34,048	40,373	6,325
その他有価証券	143,458	143,458	－
資産計	177,546	183,871	6,324
デリバティブ取引(*4)	27	27	－

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、未収入金及び支払手形及び買掛金は短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	26,308

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上している組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項の取扱いを適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第4項(1)に定める事項を注記していないため、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	207
その他の関係会社有価証券	2,386
匿名組合出資金	4,733

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	141,958	—	—	141,958
債券	—	—	1,500	1,500
デリバティブ取引				
通貨関連	—	27	—	27
資産計	141,958	27	1,500	143,486

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	30	—	30
社債	—	—	9	9
関係会社株式	40,373	—	—	40,373
資産計	40,373	30	9	40,413

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券について、上場株式は相場価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。債券は取引金融機関から提示された価格を用いて評価しているものはレベル2の時価に分類しており、また、リスク・フリー・レートに信用リスクを加味し割引計算しているものはレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
有価証券及び 投資有価証券				
その他有価証券				
債券	割引現在価値法	割引率	1.313%	1.313%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券及び 投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	債券	
期首残高	1,491	1,491
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	－	－
その他の包括利益に計上	8	8
購入、売却、発行及び決済の純額	－	－
レベル3の時価への振替	－	－
レベル3の時価からの振替	－	－
期末残高	1,500	1,500
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	－	－

(3) 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた評価方針及び手続に従い、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、時価を算定しております。また、算定結果については、適切な責任者が承認しております。

時価の算定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
割引率の上昇（低下）は、金融資産の時価を下落（上昇）させることとなります。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用の物流施設等（土地を含む）及び遊休不動産を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
10,145	22,915

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額を基に算定した金額によっております。

7. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
報告セグメントごとの売上高

(単位：百万円)

	医療用医薬品 等卸売事業	化粧品・日用品 、一般用医薬品卸売事業	動物用医薬品・食品加工 原材料卸売等 関連事業	計	調整額	連結損益計算 書計上額
売上高						
外部顧客への 売上高	2,293,052	1,151,659	114,020	3,558,732	-	3,558,732
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,742	306	2	3,051	△3,051	-
計	2,295,795	1,151,966	114,023	3,561,784	△3,051	3,558,732

(注) 当社グループの売上高は、ほぼすべてが顧客との契約から生じる収益であり、それ以外の収益に重要性がないため売上高に含めております。

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

①医療用医薬品等卸売事業

顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務としており、当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

主要取扱商品である医療用医薬品は、納入停滞が許されない生命関連商品であることから、取引価格が未決定のまま医療機関等に納入し、納入後に価格交渉を行うという取引慣行が存在しております。取引価格が決定するまでは、過去の実績等を勘案し、合理的に判断した見積価格で売上計上を行っております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、他の当事者により商品が提供されるよう手配することが履行義務となっている取引については、代理人として取引を行っていると判断し、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額で収益を算定しております。

また、返品に応じる義務を負っている取引については、発生しうると考えられる予想返金額を過去の実績を基に算定し、取引価格より控除する方法を用いて収益を算定するとともに、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として、商品を回収する権利を返品資産としてそれぞれ認識しております。

②化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業

顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務としており、当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、他の当事者により商品が提供されるよう手配することが履行義務となっている取引については、代理人として取引を行っている判断し、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額で収益を算定しております。

また、返品に応じる義務を負っている取引については、発生しうると考えられる予想返金額を過去の実績を基に算定し、取引価格より控除する方法を用いて収益を算定するとともに、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として、商品を回収する権利を返品資産としてそれぞれ認識しております。値引き・リベート等を付して商品を販売する取引については、顧客との契約に基づき、約束された対価から当該値引き・リベート等、顧客に支払われる対価を控除した金額により収益を算定しております。

③動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業

顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務としており、当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、他の当事者により商品が提供されるよう手配することが履行義務となっている取引については、代理人として取引を行っている判断し、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額で収益を算定しております。

また、返品に応じる義務を負っている取引については、発生しうると考えられる予想返金額を過去の実績を基に算定し、取引価格より控除する方法を用いて収益を算定するとともに、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として、商品を回収する権利を返品資産としてそれぞれ認識しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,858円57銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 195円83銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

当社は、2024年4月30日開催の取締役会において、株式会社プリメディカの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社プリメディカ

事業の内容 予防医療事業・最先端医療技術の研究開発事業

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループでは、2027年3月期を最終年度とする中期ビジョン「Change the 卸 Forever ～たゆまぬ変革を～」において、成長戦略のひとつとして、予防・未病領域への事業拡大を掲げており、同領域に経営資源を投下し、最先端の検査機器・試薬など、取扱い商品の拡大を進めています。

このような当社グループの成長戦略と株式会社プリメディカの事業は、親和性があり、その相乗効果は高いと考えられることから、当社グループの中長期的な成長に資するものと判断し、株式譲渡契約を締結しました。

(3) 企業結合日

2024年5月31日（予定）

(4) 取得株式数及び取得後の持分比率

取得株式数 1,376,800株

取得後の持分比率 100%

10. その他の注記

企業結合等関係

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2023年3月31日に行われた住友ファーマフード&ケミカル株式会社（現MP五協フード&ケミカル株式会社）との企業結合について前連結会計年度は暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定いたしました。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが行われており、前連結会計年度末の連結貸借対照表で暫定的に算定されたのれんの金額24,677百万円は、会計処理の確定により13,126百万円減少し、11,551百万円となっております。のれんの金額の減少は、無形固定資産である顧客関連資産が18,914百万円、繰延税金負債が5,787百万円それぞれ増加したことによるものです。

なお、のれん及びのれん以外の無形固定資産に配分された顧客関連資産は効果の及ぶ期間（いずれも15年）で均等償却しています。

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 東七株式会社

事業の内容 医療用医薬品等卸売業

② 企業結合を行った理由

当社は、「医療と健康、美」のフィールドで主に卸売事業を営んでおります。主要な事業セグメントである医療用医薬品等卸売事業では、社会保障費の増大による医療費抑制策や物流業界における人手不足など、事業環境の変化が急速に進んでおります。このような環境下において、当社は、長崎県及び佐賀県における事業基盤のさらなる強化・充実を図るために、1906年（明治39年）の創業以来“クスリの東”として長崎県及び佐賀県で取引先と密接な信頼関係を築き上げている東七株式会社（以下、東七）と本株式交換を実施するとの判断に至りました。これまでのグループ会社としての関係から完全子会社化することで、今後さらなる密接な連携と協業体制の構築へと発展させ、九州地域の流通インフラを強固なものとし、健やかな社会の実現への貢献と当社グループの企業価値の向上を目指してまいります。

③ 企業結合日

2023年4月3日

④ 企業結合の法的形式

当社を完全親会社、東七を完全子会社とする簡易株式交換

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

- ⑥ 取得した議決権比率
 企業結合前に所有していた議決権比率 18.4%
 企業結合日に追加取得する議決権比率 81.6%
 取得後の議決権比率 100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
 株式交換により、当社が東七の議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。
- (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
 2023年4月3日から2024年3月31日まで
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|-----------------------------|----------|
| 取得の対価 | 株式交換直前に保有していた東七の企業結合日における時価 | 1,747百万円 |
| | 企業結合日に交付した東七の普通株式の時価 | 7,720 |
| 取得原価 | | 9,468百万円 |
- (4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数
- ① 株式の種類別の交換比率
 東七の普通株式1株に対して、当社の普通株式580株を割当交付いたしました。ただし、当社が2023年2月1日現在保有していた及び事前取得により取得した東七の普通株式については本株式交換による割当ては行っておりません。
- ② 交付した株式数
 当社の普通株式：4,228,200株
- ③ 株式交換比率の算定方法
 当社は、本株式交換比率の検討にあたり、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関としてデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社（以下、「デロイト トーマツ」という。）を選定し、株式交換比率の算定を依頼いたしました。当社は、両社の財務状況、将来の見通し、株価動向等の要因、及びデロイト トーマツから提出を受けた株式交換比率の算定結果を総合的に勘案し、慎重に協議を重ねた結果、本株式交換比率がそれぞれの株主の利益を損ねるものではなく妥当であるとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、2023年2月1日に開催された当社の取締役会決議及び2023年1月30日に開催された東七の取締役会決議に基づき、両社間で本株式交換契約を締結することいたしました。
- (5) 主要な取得関連費用の内容及び金額
 アドバイザリー費用等 141百万円
- (6) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
 1,253百万円

(7) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

①発生したのれん金額

395百万円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

③償却方法及び償却期間

効果の及ぶ期間（4年）で均等償却

(8) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 13,738百万円

固定資産 5,309百万円

資産合計 19,048百万円

流動負債 8,528百万円

固定負債 1,446百万円

負債合計 9,975百万円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。
- ② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ その他の関係会社有価証券 入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ④ その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業組合等への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用 均等償却を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

（事業投資収入）

顧客である製薬企業の新薬開発に資金を拠出し、その対価として、対象医薬品の販売について契約で定められた料率により算定されるロイヤルティの配分を受領しております。なお、製薬企業による対象医薬品の販売時点を考慮して収益を認識しております。

（経営管理料）

当社は持株会社として、関係会社の経営活動の管理・支援を行っております。契約に基づいて、当該業務を行う履行義務を負っており、同業務の実施時に収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産

①当事業年度に計上した金額

繰延税金資産	5,149百万円
繰延税金負債	△24,722百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△19,572百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、回収可能性を検討し、計上額を見積っております。回収可能性の判断においては、事業計画に基づく将来の課税所得見込額が十分に確保されていること及び将来の税金負担額を軽減する効果を有するか否かを検討しております。

事業計画に基づく将来の課税所得見込額は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 市場価格のない株式等の評価

①当事業年度に計上した金額

投資有価証券	4,230百万円
関係会社株式	154,389百万円
その他の関係会社有価証券	2,386百万円
関係会社出資金	3,032百万円
匿名組合出資金	4,733百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該市場価格のない株式等の評価にあたって、投資先の超過収益力や経営権等を反映した価額で取得した株式等については、投資先の財政状態の悪化又は取得価額に反映した超過収益力が毀損することにより実質価額が著しく低下したときには、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を実施しております。当該投資先の売上高及び当期純利益の伸長を見込んだ取得時の事業計画(以下「当初の事業計画」という。)どおりに当事業年度の売上高及び当期純利益の実績が進捗しない場合には、超過収益力が毀損している可能性があります。そのため、当事業年度の売上高及び当期純利益の実績を当初の事業計画と比較して乖離額及び乖離要因を確かめるとともに、事業進捗状況、市場動向及び直近の資金調達の状況を把握し、総合的に勘案して超過収益力の毀損の有無を検討し、関連する会計基準の定めを踏まえて、市場価格のない株式等の評価損を計上しております。投資先の当初の事業計画どおりに売上高及び当期純利益の実績が進捗しない場合には、市場価格のない株式等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	300百万円
(2) 保証債務	
下記の債務に対し、保証を行っております。	
(株)メディセオ	
仕入債務	21,641百万円
S P L i n e(株)	
仕入債務	6,873百万円
国薬控股北京天星普信生物医薬有限公司	
借入金	1,666百万円
(株)MMコーポレーション	
仕入債務	1,019百万円
メディパルフーズ(株)	
仕入債務	287百万円
計	31,488百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	12,157百万円
短期金銭債務	627百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
事業投資収入	1,328百万円
経営管理料	9,197百万円
関係会社受取配当金	17,431百万円
不動産賃貸収入	262百万円
事業投資原価	1,179百万円
販売費及び一般管理費	5,898百万円
営業取引以外の取引による取引高	53百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	15,501,487株	4,172,887株	8,400,100株	11,274,274株

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加4,172,887株は、取締役会決議に基づく公開買付けによる増加4,171,900株及び単元未満株式の買取による増加987株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少8,400,100株は、簡易株式交換により東七株式会社を完全子会社化したことによる減少4,228,200株及び取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少4,171,900株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	1,692百万円
関係会社株式	10,397百万円
その他の関係会社有価証券	186百万円
関係会社出資金	1,438百万円
事業投資費	5,028百万円
賞与引当金	57百万円
未払役員退職慰労金	13百万円
その他	243百万円
繰延税金資産小計	19,058百万円
評価性引当額	△13,908百万円
繰延税金資産合計	5,149百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△24,722百万円
繰延税金負債合計	△24,722百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△19,572百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
子会社	(株) メ デ ィ セ オ	直接 100.0	経営の管理等 役員の兼任	経営管理料 (注) 1	7,524	未収入金	689
				配当金 (注) 2	9,417	—	—
子会社	M P 五 協 フ ー ド & ケ ミ カ ル (株)	直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注) 3	9,000	その他 (流動資産)	9,000
				利息の受取 (注) 3	15	—	—
関連会社	J C R フ ェ ー マ (株)	直接 23.2	事業投資費 役員の兼任	事業投資費 (注) 4	5,547	未払金	52

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営管理料は、経営の管理・監督・指導に関する契約に基づき決定しております。
2. 配当金は、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。
3. 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 事業投資費は、当事者間で合意した開発投資契約に基づき決定しております。

8. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

(1) 事業投資収入

顧客である製薬企業の新薬開発に資金を拠出し、その対価として、対象医薬品の販売について契約で定められた料率により算定されるロイヤルティの配分を受領しております。なお、製薬企業による対象医薬品の販売時点を考慮して収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、契約に基づく権利の確定後、1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 経営管理料

当社は持株会社として、関係会社の経営活動の管理・支援を行っております。契約に基づいて、当該業務を行うことを履行義務としており、同業務の実施時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,646円21銭
(2) 1株当たり当期純利益	99円55銭

10. 重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

当該記載内容については、連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載しております。

11. その他の注記

企業結合等関係

当該記載内容については、連結注記表の「その他の注記 企業結合等関係 (取得による企業結合)」に記載しております。